

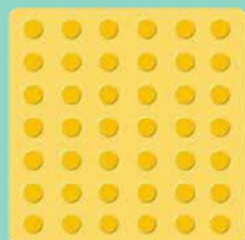
公共交通機関における高齢者・障害者等の移動に係る利便性及び安全性向上の促進等を図るための取組を支援します。

補助対象事業者

乗合バス・タクシー事業者

補助対象経費と補助率

○鉄道駅、旅客ターミナル（バス・旅客船・空港旅客）のバリアフリー化、待合・乗継施設整備（段差の解消※）、転落防止設備の整備、視覚障害者誘導用ブロックの整備等）



補助率：1／3

○ノンステップバス・リフト付きバスの導入

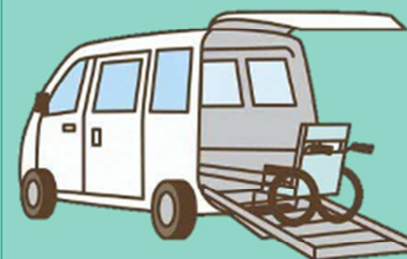


ノンステップバス リフト付きバス

補助率：1／4 又は通常車両価格との差額1／2のいずれか少ない額

※メニューによって上限金額等が異なります。
別表をご確認ください。

○福祉タクシーの導入
(UDタクシー含む)



福祉タクシー

補助率：1／3

※メニューによって上限金額・上限台数が異なります。
別表をご確認ください。